

令和6年
4月1日
改正

ダイヤを改正しました

松野地区デマンドタクシー

おぐるま

会員登録制

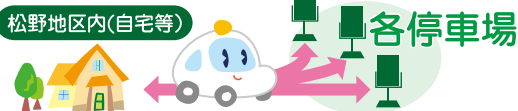


デマンドタクシーって何？
一般のタクシー車両を使い、決められた範囲と時間の中で、予約のあった便だけ運行する乗合タクシーです。



デマンドタクシーおぐるまとは

- 松野地区にお住まいの方が対象です。
- 会員登録・電話予約が必要です。
- 普通タクシーで送迎します。
- 松野地区内（自宅等）～停車場、停車場～停車場を結ぶ交通手段です。



1乗車
定額
毎日運行
300円

※小学生は150円・未就学児は無料

時刻	時 7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
行き				00	00						
帰り				30	30	30	30	30	30	30	30
迎えに行く時間	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

ご利用に際してのお願い

- 🏠 ご利用の便の**60分前**までに電話予約(81-0345)をお願いします。
- 🏠 7～8時台の便は、前日の午後8時までにご予約ください。
- 🏠 同じ便に複数の予約(乗り合い)があった場合は、迎えに行く時間が多少遅れますので、ご了承ください。
- 🏠 キャンセルをされる場合は、必ずご連絡ください。

乗り継ぎ割引について

※路線バスへ乗り継ぐ方は、おぐるま運転士から「乗り継ぎ割引券」を受け取ると路線バスで割引が受けられます。
(路線バスから、おぐるまへ乗り継ぐ場合は路線バスで「乗り継ぎ割引券」を受け取ってください。)
※おぐるまで発行した「乗り継ぎ割引券」は、おぐるまでは利用できません。



デマンドタクシーの詳しいご利用方法については、チラシ裏面をごらんください。

この印刷物は、印刷用の紙にリサイクルできます。



「おぐるまくん」
いつか大きくはばたけるよう
毎日おぐるまの舞台から未来を
夢見ている。

まずは**会員登録**を

ご利用希望の方は、「会員登録申請書」を
市役所都市計画課にご提出ください。

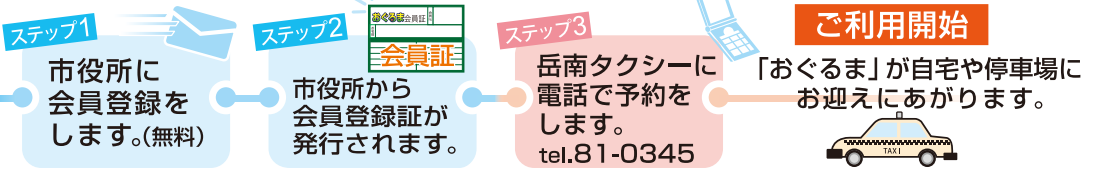
「会員登録申請書」のご提出は、FAX、郵送のいずれか、または
直接お持ちください。申請書は、市役所都市計画課、松野まち
づくりセンターにあります。また、市役所のホームページからも
ダウンロードできます。

会員登録に関する お問い合わせ

富士市都市整備部 都市計画課公共交通推進担当
〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地
TEL.0545-55-2904 FAX.0545-51-0475

カンタン!

ご利用までの
ステップ



※予約のない便は運行しませんのでご注意ください。

ご利用のイメージ

出かけるとき、電話で予約すると、自宅（松野地区内）まで迎えにい
き、指定駐車場まで送ります。また、帰るときは指定駐車場に
迎えにいき、自宅（松野地区内）まで送ります。

※指定駐車場及び時刻表は表面をご覧ください。

時刻表をご覧になり、ご利用の便の**60分前**までに電話予約をお願いします。
(※7～8時台の便は、前日の午後8時までにご予約ください。)

毎日運行 1乗車 定額 300円

出かけるとき(例)

電話で予約
☎81-0345

会員番号〇〇の〇〇ですが、9時30分の便で、「自宅」から「ポテト松野店」まで予約します。

★同時に、帰りの予約もできます。

予約受付

予約を承りました。9時30分までに「自宅」へお迎えにあげますので、外でお待ちください。

普通タクシーが自宅までお迎えに行きます

駐車場に到着

病院へ 商店へ

または、路線バスに乗り継ぎ

帰るとき(例)

電話で予約
☎81-0345

会員番号〇〇の〇〇ですが、11時00分の便で、「ポテト松野店」から「自宅」まで予約します。

予約受付

予約を承りました。11時00分までに「ポテト松野店」へお迎えにあげますので、駐車場でお待ちください。

駐車場からご自宅までお送りします。

自宅に到着